

令和3年4月23日

本校生徒・保護者各位

都立橋高等学校長  
菅原 敏雄

### 緊急事態宣言発出に係る本校の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さてご承知のように、新型コロナウイルスの感染者数が再び増加し、緊急事態宣言が発出される見込みです。

このことにより、本校において、下記のような対応を実施することにいたしました。急な決定とはなりますが、お子様への感染を防止するための措置として、何卒より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 4月26日(月)の登校について

緊急事態宣言期間中の予定について、学年ごとにLHRにおいて連絡しますので、下記の時間に登校してください。

1年AB組	9時00分登校	心臓検診・LHR終了後、下校
1年CD組	10時00分登校	心臓検診・LHR終了後、下校
1年EF組	11時00分登校	心臓検診・LHR終了後、下校
2年	11時00分登校	LHR終了後、下校
3年	13時00分登校	LHR終了後、下校

#### 2 期間中の内容

##### ①生徒の登校

27日以降の登校日時は26日に連絡いたします。暫時お待ちください。

なお、特別の指示がない限り、指定日以外は原則として登校不可とします。

##### ②自宅学習・オンライン授業

上記の件のような対応をすることもあります。生徒に別途指示をいたします。

##### ③部活動及び特別活動

部活動は、原則全面禁止です。ただし、大会等のある部活動は顧問からの指示に従ってください。

また校外学習などの学校行事は実施いたしません。

〔問合せ先〕

都立橋高等学校

副校長 市川雅央 加藤 博

電話 03(3617)8311